⑶　申請書、資料及び１次審査提示価格の提出方法、期間及び場所

①　申請書の提出方法、期間及び場所

提出方法　申請書は電子入札システムで提出すること。(添付する書類は別添様式１の表紙１枚のみでよい。)ただし、やむを得ない事由により、本部長の承諾を得て紙入札による場合は、申請書の提出期間内に持参又は提出期間内必着とする書留郵便による郵送とする。電送によるものは受け付けない。

提出期間　平成27年６月30日（火）から平成27年８月７日（金）(競争参加資格の確認の基準日という。)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時(ただし、正午から午後１時の間は除く。)まで。

※ただし、特定ＪＶとして提出する場合、２⑱②にある「特定ＪＶ登録申請書等」のデータが登録された後に提出可能となる。

提出場所　紙入札による場合は、７⑴①に同じ。

②　資料及び１次審査提示価格の提出方法、期間及び場所

提出方法　資料及び１次審査提示価格は、予め提出日時を提出日の３営業日前までに７⑴①まで連絡の上、内容を説明できる者が持参するものとして、郵送又は電送によるものは受け付けない。(電子入札システムによる場合も持参するものとする。)

提出期間　平成27年６月30日（火）から平成27年８月７日（金）(競争参加資格の確認の基準日という。)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時から午後４時(ただし、正午から午後１時の間は除く。)まで。

提出場所　７⑴①に同じ。

③　ヒアリングの日時、場所及び参加者

日時　平成27年８月18日（火）又は平成27年８月19日（水）資料及び１次審査提示価格提出時に日程調整を行う。

場所　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー15階　独立行政法人都市再生機構　東日本都市再生本部

参加者　資料及び１次審査提示価格の内容及び根拠の説明をすることができる者が参加すること。

⑷　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札書の受付日時

電子入札システムによる場合　平成27年11月16日（月）午前10時から正午まで。

紙により持参する場合　平成27年11月16日（月）午前10時から正午までに持参すること。

②　開札の日時及び場所　平成27年11月17日（火）午前10時（予定）　東京都新宿区西新宿六丁目５番１号　新宿アイランドタワー19階　独立行政法人都市再生機構　東日本賃貸住宅本部　入札室

③　その他　紙入札方式による競争入札の執行に当たっては、当機構から競争参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。

８　工事区域内の内覧について　本工事の対象区域の内、当機構管理地外周には侵入防止柵が設けられており、自由に立ち入りできません。申請書提出予定者で柵内への立ち入りを希望する者には、以下の条件での立ち入りを可能とする。

・内覧期間　平成27年６月30日（火）から平成27年７月10日（金）

・内覧希望の受付　平成27年６月30日（火）から平成27年７月７日（火）までに７⑴①の提出場所で内覧希望を受け付ける。なお、内覧日時については別途連絡をする。

９　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除。

②　契約保証金　納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　ＶＥ提案が適正と認められた者は当該提案に基づく入札を行い、ＶＥ提案が適正と認められなかった者又はＶＥ提案を提出していない者は、発注者が示した図面及び仕様書に基づく入札を行い、これらの中で、当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。なお、落札となるべき同価格の入札をした者が２人以上あるときは、電子くじ等により落札者を決定するものとする。

⑸　上記⑷のただし書きに該当し、入札(見積)心得書第９条第２項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

⑹　手続における交渉の有無　有

⑺　契約書作成の要否　要

⑻　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑼　資料のヒアリングを行う。

⑽　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記７⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

⑾　詳細は入札説明書による。

⑿　独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係を有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当機構との関係に係る情報を当機構のホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

また、応札若しくは応募又は契約の締結を行ったにもかかわらず情報提供等の協力をしていただけない相手方については、その名称等を公表させていただくことがあり得ますので、ご了知願います。

①　公表の対象となる契約先　次のいずれにも該当する契約先

イ　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

ロ　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長担当職以上の職を経験した者（課長担当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

②　公表する情報　上記に該当する契約先について、契約ごとに、工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

イ　当機構の役員経験者及び課長担当職以上経験者（当機構ＯＢ）の人数、職名及び当機構における最終職名

ロ　当機構との間の取引高

ハ　総売上高又は事業収入に占める当機構との間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨　３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

ニ　１者応札又は１者応募である場合はその旨

③　当方に提供していただく情報

イ　契約締結日時点で在職している当機構ＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当機構における最終職名等）

ロ　直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当機構との間の取引高

④　公表日　契約締結日の翌日から起算して72日以内